港区立 港郷土資料館

資料館だより

第 69 号 2012.3.1

目 次

慶應義塾	大学所	·蔵答	料展
/を // 心技 生ン	ヘナル		17/12

三田の考古学 ― 慶應義塾校地内の発掘成果 ― ・・・・・・	2
I戸の動物 — マダイ—	3
資料の〈代役〉— 文化財の複製 — ·····	4

貞享元年の常行寺の訴訟

大名家の屋敷地取得と寺院の移転 その 2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
苺と馬とオリーブと ― 三田にあった育種場 ― ・・・・・・・	6
地域を見つめる観音像 ― 火防観音 ― ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7



新郷土資料館開設準備始動

昨年度、港区および港区教育委員会は、白金 台四丁目にある「旧国立保健医療科学院」の建 物を整備し、新郷土資料館を開設する方針を決 定しました。

この建物は、当時公衆衛生院として建設され、東京帝国大学の教授であった内田祥堂が設計したものです。竣工は昭和13年(1938)、地下2階、地上5階の上に3階の塔屋が付随し、延床面積は約15,000㎡に達します。竣工から70年余を経てなお、その重厚な姿は、港区を代表する歴史的建造物の一つといえます。

新郷土資料館はこの建物の歴史的価値を保存 しながら活用し、在宅緩和ケア支援施設、子育 て関連施設などとともに、整備する計画です。

設計者の内田祥三は、明治18年(1885)に生まれ、大学で建築学を専攻、後に建物の防災対策の専門家として、その研究に情熱を傾けました。昭和18年(1943)に東京帝国大学総長となり、昭和47年(1972)文化勲章を受章します。

内田は、昭和2年(1927)から麻布笄町(現 西麻布四丁目)に自宅を構え、自宅の窓から自身の設計した旧国立保健医療科学院の建物を良く眺めていたといわれています。

新郷土資料館開設準備は今後、展示内容の検 討などを行ないながら、基本計画、基本設計・ 実施設計の作成作業に進みます。

慶應義塾大学所蔵資料展

三田の考古学

- 慶應義塾校地内の発掘成果-

安藤 広道 (慶應義塾大学准教授)

このコーナー展は、港郷土資料館と慶應義塾 大学民族学考古学研究室(以下、民考研究室と します)がタッグを組んで開催した、はじめて の展示です。どうしてこうした企画がもちあが ったのかというと、共催することによって、資 料館は、民考研究室が保管する民族資料・考古 資料と、教員や学生のマンパワーを利用でき、 一方の民考研究室は、保管資料の公開の機会を 得るだけでなく、講義を利用して準備すること で大きな教育効果を期待できるからです。

打ち合わせの結果、今回は、2008~2010年に 発掘した、慶應義塾中等部と南別館構内の遺跡 を取り上げることになりました。期間は平成23 年12月17日から翌年1月18日までです。

展示の準備は9月末から始めました。展示の 計画には、まずどんな方々(利用者層)を主な 対象にするのかを決めることが大切です。その うえで、どんな資料をどのように展示するのか、 具体的な内容を検討していきます。

今回は、事前に展示室の利用状況を調べたうえで、周辺に在住・在勤学の高校生以上に向けた展示にすることにしました。展示内容は、遺跡や発掘の内容の解説ではなく、出土遺物をじっくり見ることができ、興味をもっていただけるようなものにすることを目指しました。

中等部、南別館構内の遺跡は、江戸時代~近代・現代の遺跡です。江戸時代には中等部一帯は会津藩の下屋敷、南別館は町屋でした。

江戸時代や近代・現代の遺物は、見栄えのするものが少ないため、展示に興味をもっていただくためにはさまざまな工夫が必要です。まず、コーナー展全体を、資料館のなかで浮かない程度に目立たせる、背景パネルや展示台の色と配置を考えました。また、ご覧になる方々にとって、目の前の遺物がどの時代のものかひと目で

わかるように、江戸時代と近代・現代の展示台を分け、パネルや解説に使う色を統一するなどの工夫をしました。江戸時代については、武士の下屋敷の暮らしと、庶民の町屋の日常の違いがイメージできるような遺物を選択しました。

特に気を配ったのは遺物の解説です。美術作品ではない考古資料の場合、資料の価値を伝える解説が展示の面白さを左右します。一方、長い文章や抽象的な内容の解説は、利用者の目を資料から遠ざけてしまいます。そこで今回は「読むともう一度遺物を見たくなる解説」を目指し、すぐに読める85字以内で解説を書きました。

無駄のない的確な解説を書くには、遺物について調べ上げることが必要です。たくさんの情報を集めたうえで、遺物の面白さがどこにあるのかを選択し凝縮しなければならないからです。 学生たちは個々の遺物についてよく調べ、悪戦苦闘の末、いい解説文を完成させてくれました。

今回のような、大学などの外部機関とのコラボレーションは、資料館の活動に新風を吹き込み、多様性をもたせるとてもいい方法だと思います。利用者の皆さんにとってより魅力ある資料館になるためにも、こうした取り組みがもっと増えてくることを期待しています。



完成した展示と参加した学生たち

江戸の動物 - マダイ -

山根 洋子 (文化財保護調査員)

江戸時代の大名屋敷跡や町屋跡などを発掘すると、食物残滓や割れた食器類が廃棄された「ごみ穴」が見つかることがよくあります。このごみ穴から出土する食物残滓は貝殻・魚骨・鳥骨・獣骨などさまざまですが、中でも魚骨は量も種類も豊富で、魚が当時の人々の主要な食材の一つであったことがわかります。

出土する魚の種類は多彩で、イワシ・アジ・ヒラメ・カレイ・カツオ・マグロなど、現在でも食卓によく上る種類が挙げられますが、最も目に留まる魚は、縁起物として、そして美味であることから現代でも日本人にとても人気のあるマダイです。その骨は硬く土中でも消失しにくいため、背骨はもちろんのこと、頭骨や立派な歯を持つ上顎・下顎、鰓部分の骨など、あらゆる部位が残りの良い状態で確認されます。

マダイは縄文時代の貝塚からも出土し、昔から人々に食されていたことが知られています。 古代から中世にかけては、中国文化の影響を受け淡水魚のコイが珍重されたと言われますが、 鎌倉の中世遺跡などではマダイの骨が多量に出土し、マダイがこのころから日本人の嗜好に合う食材であったことがうかがえます。

マダイの他、江戸の近世遺跡からはクロダイ・キダイ・チダイなどのタイも出土しており、この3種の中ではクロダイが目立ちます。クロダイは、東京湾内湾で漁獲される主要魚種と考えられますが、主に外湾や東京湾外で獲られていたであろう大型のマダイの方が圧倒的に出土する量が多いのです。このことは、古来より日本人が赤色を神聖な、めでたい色と崇めていたことと無関係ではなさそうです。もちろん、味や形態もその要因ではあると思われますが、色の黒いクロダイではなく、赤く綺麗なマダイを、より好んだのでしょう。

さて、出土するマダイの骨の中で大変特徴的な部位が、硬く頑丈で表面の滑らかな「前頭骨」と呼ばれる骨です。額部分に当たる前頭骨は、そのままの形で見つかることもありますが、包丁で背びれに沿って縦に二つないしは三つに切ったものが出土することが珍しくありません。調理の際に行われた縦に頭部を切断する方法は、今日のマダイのさばき方と同じです。江戸時代の料理書には、タイの頭部を用いた料理として、前型と考えられる潮煮は、魚介類から出る物で、遺跡から出土するマダイの頭骨もこのような料理の材料だったのかもしれません。

ただし、現代の料理法ではマダイの頭を二分 割することはあっても、三分割することはない そうです。二分割よりも三分割の方が面倒な上 に、三分割をした真ん中の部分は身もほとんど 付いておらず、なぜこのように切断したのか疑 問でした。これについて、日本料理に携わる方 は、盛り付ける器とのバランスを考慮した上で のことではないかと推察しています。当時、煮 物を盛る器は浅い鉢のような形で、更にこれに 蓋をすることから、マダイを器に盛った際に窮 屈な感じにならないよう三分割した、というの です。また、身のほとんどない真ん中の部分は 出汁を取るために用いたのではないかとも論じ ています。骨の切断面から管みが出て、良い出 汁が取れるそうです。マダイを使った料理にも、 さまざまなものがあったと思われますが、骨に 残された解体痕の観察や現代の料理法と照らし 合わせることにより、江戸の食文化の一端が垣 間見えてきます。

【参考文献】岡嶋隆司「真鯛頭部の解体法について-解体手順 と料理法の推定-|『動物考古学』第21号掲載、2004年

資料の〈代役〉 - 文化財の複製 -

小澤 絵理子 (文化財保護調査員)

港郷土資料館では、港区の歴史を考える上で 必要な資料を収集しています。寄贈や購入等に よって充実をはかるほか、区の指定文化財(註) を中心に、複製資料の製作も行っています。

これまでに、港区指定文化財の中から、「増上 寺所蔵文書」(平成元年指定)や天真寺蔵「松平 不味・月潭書状」(昭和54年指定)、承教寺蔵 「英一蝶画《釈迦如来画像》」(絹本着色 昭 和63年度指定)など、15件(90点)の複製を製作し、平成23年度には、さらに芝大神宮所蔵 「建部巣兆筆《箱根詣図》」(紙本着色 平成15 年度指定)、東禅寺所蔵「雲谷等益筆《寒山拾得 図》」(紙本墨画 平成元年度指定)、瑞聖寺所蔵 「木庵性瑫筆《鉄牛に贈る偈》」(紙本墨書 平 成2年度指定)の3件を加えました。いずれも、 港区内の貴重な歴史資料であると同時に、美術 作品としても見ごたえのある素晴らしい資料です。

区指定文化財の大多数は個人・法人の所有であり、資料保存や安全の観点からも、常時の公開が難しいものも少なくありません。区内の貴重な文化財を調査し、広く紹介することは郷土資料館の重要な役割です。しかしその一方で、今ある文化財をなるべく良い状態で次の世代に継承するという責務があります。

複製品は、比較的長期間の展示公開ができるというだけでなく、原資料の保存状態があまり良好ではない場合でも、それに代わり随時の出展を可能にします。さらに、将来的に原資料に万が一のことがあった場合、後世に伝えるための代替資料になりうるという点でも重要な役割を担っています。つまり、保存・保護と、紹介・公開を両立させるために、複製製作は有効な手段だといえるのです。

ところで、一口に複製といっても、その方法 は用途に応じて異なります。単に参考資料とす るような場合には、写真をプリントし、パネルに貼るといった簡易な方法をとりますが、実物の《代役》として利用するものについては、原資料の再現を目標に作成します。

例えば、掛軸仕立ての絵画の場合、まず、文化財専門のカメラマンが撮影し、その写真を元に原本と同じ大きさの版を作り、高度な技術で実物に近い紙に印刷し、さらに原資料に近づけるために日本画家が細部に色を入れて仕上げ、ふさわしい装丁を施す、という手順で作成します。技術の高い工房が製作すると、出来上がった複製資料は、ちょっと見ただけでは現物と区別がつかないほどの見事な仕上がりになります。

種類の上でも、古文書や絵画のほか、メダル、 茶釜、神楽面そして発掘された考古資料など、 さまざまな形状や材質のものの複製があります。

これらは計画中の新郷土資料館の展示で積極的に活用していく予定ですが、現在も港郷土資料館の常設展に出展していますので、ご来館の際には、是非じっくりとご覧になって下さい。





木 庵 性 瑫 筆 《 鉄 牛 に 贈 る 偈 》 左:複製(製作途中)、右:実物(瑞聖寺蔵)

(註)港区教育委員会では区内の貴重な文化財を〈港区指定文化財〉に指定しており、平成23年度までに124件を指定し、このうち7件が重要文化財に指定されるなどして指定を解除になったため、現在117件の指定文化財があります。

貞享元年の常行寺の訴訟

大名家の屋敷地取得と寺院の移転 その2

竹村 到 (文化財保護調査員)

本誌67号掲載の「上行寺移転の経緯」で、岡山藩池田家文庫(岡山大学附属図書館所蔵)の「芝日蓮宗上行寺屋敷一件」(註)という記録から、上行寺移転の経緯を明らかにしました。今回は、この記録がなぜ作成されたのか、について見ていきましょう。

実は、この記録は岡山藩が屋敷地を取得する際に作成された記録ではありません。貞享元年(1684)に品川にある天台宗常行寺が、岡山藩に対しておこなった訴訟の時の記録なのです。

まず、品川常行寺は、なぜ岡山藩を訴える必要があったのでしょうか? この当時品川常行寺は、寺社奉行から自身の末寺である常泉寺の門前町の絵図を提出するよう指示されていました。しかし、末寺常泉寺は上行寺と岡山藩池田家の土地交換によって寺地を失っていました。本寺である常行寺は、末寺常泉寺の寺地を回復するため岡山藩に対して訴訟をおこしたのです。貞享元年5月29日、常行寺は岡山藩邸を訪れて、次のように主張しました。

- ①岡山藩と上行寺が土地を交換した際、末寺 常泉寺の寺地が上行寺のものとなったこと。
- ②その時常泉寺は、本寺常行寺の許可なく寺 地を提供したこと。
- ③常泉寺は、相談の上、浄土宗相福寺の境内 を半分購入して寺地としたこと。
- ④相福寺から購入した寺地は返還を余儀なく され、常泉寺の寺地がなくなったこと。
- ⑤当時岡山藩が芝周辺に土地を取得した場合、 寺地を提供することになっていたこと。

そして、まず岡山藩へ通達してから、これらの ことを常行寺の本寺である上野等覚院から幕府 へ訴えると述べたのです。

その場で岡山藩は常行寺に対して、当時の詳細は不明だが、担当者がきちんと対応した筈で

あること、岡山藩は大崎に拝領下屋敷を持っているが、常泉寺に土地を提供する気はないこと、 を強気に回答しました。そのため、常行寺は翌 日訴状を提出することにしました。

岡山藩は、当時の証文の調査と関係者から聞き取りをおこない、証文に間違いがないことを確認し、常泉寺に対して証文の中で定めた金額(岡山藩から常泉寺に貸与した引越し料)を支払えば土地を提供すると対応を決めました。その上で当方には非のないことを主張しました。

寺社奉行は、寛文8年(1668)段階の記録で、問題の土地が岡山藩のものとなっていることが確認できるので、常行寺が何を言って来ても問題のないと回答する一方、岡山藩へ証文に名を連ねた者を追跡し、その調査報告を持参するように指示をしました。6月11日になって、寺社奉行から岡山藩は何も気にすることはないとの最終報告がおこなわれ、この一件は終了しました。

品川常行寺はこの争いには負けましたが、常行寺も上野等覚院が寛永寺における岡山藩池田家の宿所になっていたことも考慮に入れた上で、自身が有利になるよう等覚院を通じて訴訟をおこすなどの対応をおこなっていました。

この記録の主たる目的は、貞享元年の訴訟の 経緯を記録することです。しかし、訴訟の内容 が寛文8年の上行寺と岡山藩の土地交換に関係 していたため、関係書類として当時の証文類が たくさん引用されたのです。このため、この記 録から上行寺と岡山藩池田家との土地交換の一 部始終を知ることが可能となったのです。

- (註)資料番号:P1-214。閲覧は早稲田大学中央図書館マイクロ 資料室所蔵のマイクロフィルム版を利用した。
- 【参考文献】拙稿「上行寺移転に関する若干の考察」『研究紀要』 13号掲載、2011年3月

苺と馬とオリーブと - 三田にあった育種場 -

大坪 潤子 (文化財保護調査員)

現在私たちが口にしている食べ物の多くは、明治以降に品種輸入や改良がなされたものです。 農牧業の近代化(西洋化)は、明治初期の政府にとって重要な課題であり、これに沿って農事 試験場が開かれました。そのひとつが、港郷土 資料館の近くにあった「三田育種場」です。

明治10年(1877)9月30日、三田四国町の薩摩藩中屋敷などの跡地(現 芝三丁目・芝五丁目)で、三田育種場の開場式がおこなわれました。三田育種場は、主にヨーロッパからの種苗の輸入や試作・増殖、民間(本州)への普及を目的としていました。初代場長は薩摩藩出身の官僚・前田正名です。育種場内の苗園では苗木が育てられ、明治11年(1878)の209本から、同15年には263,188本に増加しています。また、畜産振興のために牛・馬・羊・豚を飼育して種付けが行われていました。

しかし、外国産の果樹が本州でうまく根付かないなど、育種場は思うように成果が上がらず、 西南戦争による財政悪化、前田の理解者であった大久保利通の死(明治11年)などもあって、 農政事業は政府内で力を失っていきました。

明治12年(1879)春には内藤新宿試験場(現新宿御苑)が廃され、その中の農具製作所が三田育種場の一画(現芝五丁目)に移転します。神戸に置かれていた温帯植物試験場も三田育種場の所属になりました。育種場では普及のために種子交換会を開くほか、明治13年(1880)春には東京談農会を組織します(大日本農会の始まり)。そして明治17年(1884)、三田育種場は、民間による運営が好ましいという理由で大日本農会に事業委託されました。

「大日本農会三田育種場」は、同年夏『舶来 果樹要覧』を出版します。要覧の内容は、三田 育種場で栽培された苺、林檎、葡萄、オリーブ、 桃、ラズベリーなどの数百種に及んでいます。 中には、その後ワインの生産につながったもの、 自生化していったものもあります。

しかし、西洋の品種の直接的な導入への批判 や成果への疑義は収まらず、明治19年(1886)、 同地は農商務省から文部省へ引き渡されたのち 公売にされ、かねてから土地の一部を借りて競 馬を催したり、育種場前などで牛鍋店「いろは」 を開いたりしていた木村荘平がこれを買い取り ました。が、間もなく所有地約2万坪の内1万 5 千坪余りが兵器製造用地として海軍省買い上 げとなり、ここでの畜産事業に力を入れていた 木村は渋々承知します。ところが翌年、海軍省 で同地が不用になったと聞き、木村は買い戻し に奔走します。紆余曲折を経て、明治22年(1889) の公売で、分割された土地の大半を木村が落札 しました。しかし木村はこの地で再び畜産事業 に挑むことはなかったようで、三田育種場跡地 は工場や住宅になっていきます。

ただし、昭和13年(1938)の『芝区誌』に「苗種商としてその名をとどめてゐる」とあるように、四国町の一角には「三田育種場」がわずかに残り種苗を販売していたのです。また、東京都小金井市には明治末期に開かれた民営の「三田育種場小金井支場」がありました。

広大な土地は失いましたが、三田で育まれた 種は、次の時代へと引き継がれていったのです。



三田育種場

『舶来果樹要覧』(1884)表紙(部分)本館蔵

地域を見つめる観音像

一火防観音一

杉本 絵美 (文化財保護調査員)

下の写真は芝西久保巴町(現 虎ノ門三丁目)にあった刀剣店を昭和25年~30年(1950 - 55)頃に写したものです。「JAPAN SWORD」と書かれた看板が掲げられた入口の右側に黒っぽい像が置かれているのが見えるでしょうか。

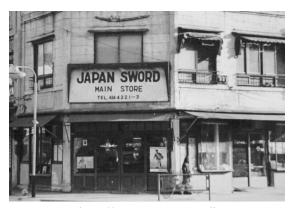


写真1(株式会社日本刀剣所蔵)

この黒っぽい像、実は観音像なのです。なぜ、刀剣店に観音像が置かれているのでしょうか。この写真の持ち主であり、現在もこの地に店を構える株式会社日本刀剣の社長である伊波賢一氏にお話を伺いました。

お話によると、関東大震 災後に店がこの地に移転し



写真2 火防観音像 (写真1を部分拡大)

てしばらくした大正末から昭和5年(1930)頃に観音像を店先に置いたと思われる、ということでした。店では刀剣の販売だけではなく刀剣の外装具の製作も行っており、刀剣の製作には火を使うことから、火災から守ってくれる仏像として店先に置いたのだそうです。

観音像は火防観音と呼ばれ、昭和20年(1945)の空襲では観音様のおかげでこの一画が被害に遭わなかった、と近隣住民の間で伝わったそうです。『新修港区史』付図の「太平洋戦争中の空

襲による消失及び建物疎開区域図」を見ても、 刀剣店のある区画は空襲による被害を受けなかった地域となっています。戦後も観音像は写真と同じ場所にありましたが、日本刀剣の建物の建て替えに伴い、昭和50年(1975)頃、観音像は近隣にある栄立院に移されました。



写真 3 現在の火防観音像(栄立院)

魚籃観音は三十三観音の一つで、魚籃を持つ 姿や大きな魚の上に立つ姿で表されます。両手 で魚籃を持つのが一般的であり、片手で魚籃を 持つ珍しい像です。元々は蘿剤(鬼神の一種)・ 毒竜・悪鬼の害を除く功徳があるとされていま すが、魚供養としての信仰も集めるようになり ます。この観音像は魚籃を持つことから、魚か ら水を連想し、火防せ祈願として祀られたので しょう。

戦火から地域を守った観音像は、地域の人々に大切にされ、現在も「火防出世観音」として 祀られています。

※株式会社日本刀剣社長伊波賢一氏、栄立院ご住職福 西賢雄氏には観音像の調査にご協力いただきました。 記して感謝いたします。

事業予定(平成24年3月~)

コーナー展

・「考古資料に見る近代史 2 - 大名屋敷跡の近代」

開催中~3月14日

•「指定文化財展」

3月16日~4月18日

•「新収蔵資料展」

4月20日~6月16日

講座など

・資料館講座 「江戸の大名屋敷を探る」(全3回)

3月9・16・23日

・親子学習会「日本庭園にふれてミニミニ

石庭(枯山水)を作ってみよう!」3月10・24日

・土曜体験教室 「古代のアクセサリーを作ろう!」

4·6·9·12月·平成25年2月

・ 資料館講座 「港区の近代教育(仮)」(全3回) 7月頃 (東日本大震災で中止となった講座を改めて開催する予定です。)

- ・上記の事業以外にも、夏休み学習会・古文書講座などさまざまな事業を予定しています。事業の詳細は、 『広報みなと』や郷土資料館ホームページをご覧になるか、当館までお問い合わせください。
- ・当館のホームページにて刊行物の一覧を掲載しています。販売は、展示室横の事務室、または郵送にておこなっています。

刊行物案内

『愛宕山 - 江戸から東京へ - 』〈特別展展示図録〉

平成23年度特別展「愛宕山」の展示図録です。防 火の信仰や山上からの眺望で知られた芝の愛宕山の 歴史を多角的に紹介しています。(頒布価格1000円)

【平成24年3月末刊行予定】

『研究紀要14』

品川台場築造日記の翻刻が完結。宇和島藩伊達家の婚礼に関する論考や薩摩藩芝屋敷焼失後の動向を検討した論考などを収録します。

(頒布予定価格 900 円)

『港区人物誌5 ジョサイア・コンドル』

三菱開東閣や三井倶楽部の設計で有名な建築家コンドルは、明治政府のお雇い外国人として来日します。コンドルは、麻布三河台に自宅を構えるなど、港区と深い関わりをもっていました。本書は、港区ゆかりの人物コンドルを紹介する一冊です。 (頒布予定価格 未定)

『港区考古学ブックレット4 港区の弥生時代 I 』

港区の弥生文化について、これまでの遺跡発掘調査で 蓄積された成果から紹介します。

(頒布予定価格 600円)

事業報告(平成23年10月~平成24年2月)

①コーナー展「乃木文庫 - 館蔵資料より - 」

8月19日~10月8日

②土曜体験教室「古代のアクセサリーを作ろう!」

9月17日・12月17日・平成24年2月18日

③資料館講座「愛宕山・よもやま」(全3回)

11月12-19-26日

④コーナー展「[慶應義塾大学所蔵資料展]

三田の考古学 - 慶應義塾校地内の発掘成果」 平成23年12月17日 ~ 平成24年1月18日

特別展「愛宕山・江戸から東京へ・」を開催しました。

昨秋10月22日(土)から12月4日(日) まで、平成23年度特別展「愛宕山・江戸から 東京へ・」を開催しました。

本展では、江戸・東京名所であった愛宕山の 歴史を辿りました。

本展は多くの方にご来館いただき、会期中に 開催した展示説明会や関連講座「愛宕山・よも やま」では、活発な情報交換も見られました。

港区立港郷土資料館の利用案内

交 通 JR「田町」駅下車徒歩5分,都営地下鉄「三田」駅下車(A3出口)徒歩2分 都営バス「田町駅前」停留所下車徒歩2分,港区コミュニティバス(ちいばす) 「田町駅前」停留所下車徒歩2分,「田町駅西口」停留所下車徒歩3分

開館時間 9:00~17:00

休 館 日 日曜日·祝日·第3木曜日 年末年始·特別整理期間

(臨時休館などはHPなどで随時お知らせします。)

入館料 無料



『資料館だより』第69号 平成24年(2012)3月1日発行 編集・発行 港区立港郷土資料館 〒108-0014

東京都港区芝5-28-4 Tel. 03-3452-4966 Fax. 03-5476-6369

http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/

刊行物発行番号 23083-7541